

市議会議長・副議長・監査委員が

決まりました

市議会第1回臨時会が5月14日(木)に開催され、議長・副議長の選挙と議会選出の監査委員の選任が行われ、次のとおり決まりました(敬称略)。
〔問い合わせ〕議会事務局

議長

道下 勇 (62歳)



副議長

鈴木 えつお (59歳)



監査委員

白井 明 (64歳)



昭和54年4月に初当選以来連続8期。この間第28代副議長、社会常任委員会委員長、監査委員などを歴任されました。

昭和58年4月に初当選以来連続7期。この間予算特別委員長、監査委員、第35代副議長などを歴任されました。

平成3年4月に初当選以来5期。この間第33代議長、予算特別委員長、第36代議長などを歴任されました。

市長コラム 137



狛江市では、4月中旬から国の定額給付金の支給を順次始めました。まだ給付の申請をしていない方は、急いで申請されますようお願いいたします。

狛江市における定額給付金の支給総額は、約11億4千万円です。市では、この定額給付金を市内で使っていただければ、商店街や産業が活気づくのではないかと考え、10%

「わくわく商品券」で

景気回復を後押し

カ所で始めましたが、「わくわく商品券」に対する市民の関心は大変高く、わずか1時間余りで完売でした。並んだけれども購入できなかった方には、この紙面を借りておわび申し上げます。いま「わくわく商品券」に合

のプレミアム付き市内共通商品券「わくわく商品券」を、総額1億1千万円分、狛江市商工会の協力を得て販売しました。1口1万円を購入すれば、市内の400店舗以上で計1万1千円分のお買い物ができる計算です。この販売は、5月20日から10

わせて、大売り出しイベントを、商工会と各商店街等の協力で行っています。すでに特別セールをしているお店もあります。ぜひ、ポスターなどで実施日時などを確認の上、足を運んでいただければ幸いです。

まだ、景気回復の兆しは見えていませんが、出口のないトンネルはあります。こうして取り組みを

きつかけに、少しでも市内の商店街や産業の元気を取り戻していければと願っています。

狛江市長

天野 やたか

20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金は、保険料を納付し、お互いを支え合い、やがて訪れる老後や、万が一の病気やけがに備えることを目的として、日本国内に住む20歳から60歳までの方が加入する制度です。

65歳から受けられる老齢基礎年金や、万が一のとき受けられる障害基礎年金、死亡時に支給される遺族基礎年金等があり、これらの年金を受けるには、国民年金に加入し、保険料を納付することが大切です。

20歳になったら、送付される手続き書類で、健康支援課保険年金係で加入の手続きを行ってください(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)101

住所変更の手続きはお済みですか

社会保険庁では、4月から皆さんの保険料納付実績や年金の見込み額などを記載した「ねんきん定期便」を送付しています(以後、毎年誕生日に送付)。

住所に変更があった場合、届け出がお済みでない、ねんきん定期便などの各種お知らせが届かないことがありますので、次のとおり速やかに変更の届け出をお願いします。

▽国民年金第一号被保険者 健康支援課保険年金係へ。
▽厚生年金・共済組合加入者およびその被扶養配偶者 厚生年金・共済組合加入者の勤務先を経由し、管轄する社会保険事務所へ。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)101

納めすぎた国民年金の保険料をお返しします

平成17年3月以前に、60歳以降、国民年金に任意加入されていた方で、満額の老齢基礎年金の支給要件を満たすために必要な月数を超過して保険料を納付していた場合は、納めすぎた保険料をお返しします。

社会保険事務所に「申出書」および「国民年金保険料還付請求書」を提出してください。なお、本人がすでに亡くなっている場合は、相続人の方でも手続きすることができます。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)101

外国籍の方も国民年金に加入が必要です

国民年金は、日本に住所を有する20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。外国籍の方でも国民年金に加入しなければなりません。

受給要件を満たせば、老齢基礎年金はもちろん、万が一、病気やけがによって障がいが残った場合は障害基礎年金、不幸にも亡くなられた場合は遺族基礎年金が支給されます。

短期間で帰国したため受給要件を満たさなかった場合でも、保険料の支払い期間が6カ月以上あれば、帰国後2年以内に請求することにより、「脱退一時

金」が受け取れます。加入手続きは、健康支援課保険年金係で行ってください。

ただし、次の方は加入手続きの必要はありません。
▽厚生年金保険に加入の方
▽厚生年金保険・共済組合に加入している方の被扶養配偶者
▽日本と社会保障協定が結ばれている国の出身で日本の年金制度への加入が免除されている方

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)101

審議会等の公開

【第2回狛江市総合基本計画審議会】

〔日時〕6月3日(水)午後6時から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

【第2回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会】

〔日時〕6月8日(月)午後7時から

〔会場〕502・503会議室

【第3回スポーツ振興審議会】

〔日時〕6月10日(水)午後7時から

〔会場〕301会議室

〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

市長と語る会

狛江市の新基本計画策定に向けて市民の皆さんのご意見・ご要望を伺います。

皆さんの参加をお待ちしています。
〔テーマ〕「私が願う将来の狛江」
▽上和泉地域センター
〔日時〕6月21日(日)午前10時～正午
▽エコルマホール展示・多目的室
〔日時〕6月24日(水)午後7時～9時
〔問い合わせ〕政策室広報広聴担当

